

川越市都市計画マスタープラン地域別構想改定素案 (名細地区)

地区の説明

- 面積 約1117.4ha
- 人口 30,219人
- 世帯数 14,121世帯
- 高齢化率 27.8%

※令和5年1月時点



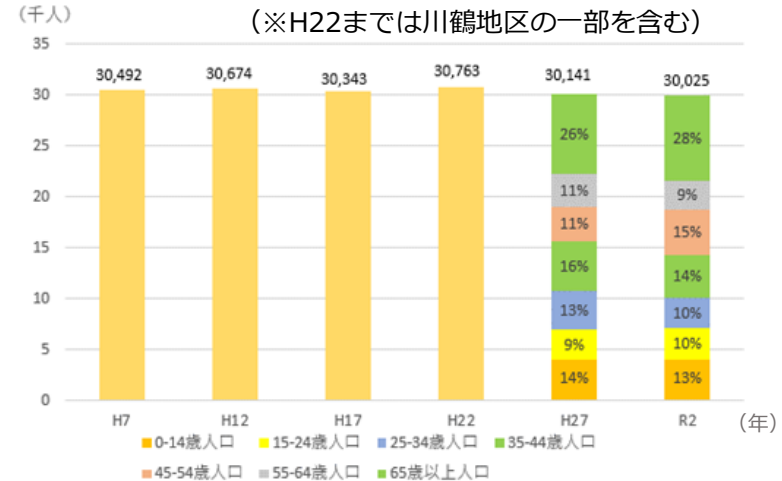
名細地区は、市の北西部に位置し、東武東上線や県道川越坂戸毛呂山線等によって周辺都市と結ばれ、鶴ヶ島市や坂戸市方面からの玄関口となっています。昭和30（1955）年に合併する以前は「名細村」であった地区です。

地区の約8割は豊かな田園集落が広がる市街化調整区域であり、市街化は霞ヶ関駅と鶴ヶ島駅の両駅を中心に進んでいます。また、地区の北部には本市の産業拠点のひとつである富士見工業団地があります。

高齢化率は市平均をわずかに上回っています。

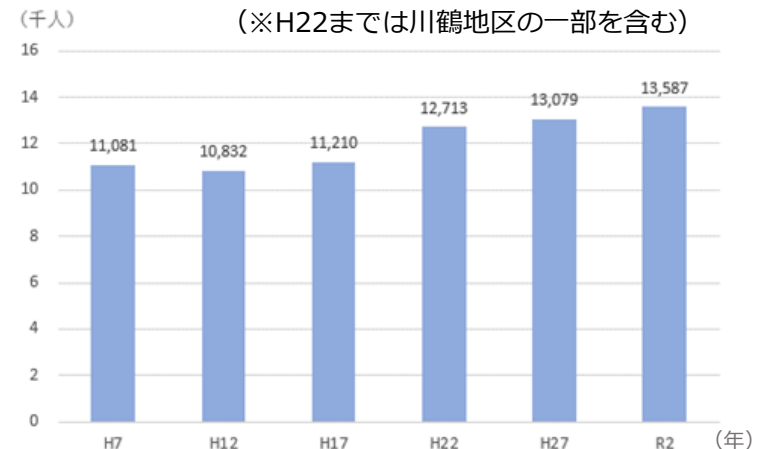
●地区の人口推移

(※H22までは川鶴地区の一部を含む)



●地区の世帯数推移

(※H22までは川鶴地区の一部を含む)



※人口推移のH17以前は国勢調査から作成(10月1日時点)
そのほかは住民基本台帳から作成(各年1月1日時点)

まちづくりの動向・課題

◆秩序ある適切な土地利用誘導

・昭和40年代以降急速に市街化が進み、霞ヶ関駅周辺等では都市基盤整備を伴わずに市街地が形成されている地域もみられます。

◆霞ヶ関駅周辺

・平成18年7月には、北口の開設および駅前広場の供用を開始しており、地域生活拠点（地域核）として、さらなる都市機能の集積や、交通結節点としての機能強化が期待されます。

◆鶴ヶ島駅周辺

・生活核である鶴ヶ島駅周辺は、生活利便施設の充実等や交通結節点としての機能強化が期待されます。

◆道路網の整備と地域交通の利便性・安全性の向上

・圏央道坂戸インターチェンジへのアクセス強化に向けた坂戸東川越線整備や、幹線道路等の整備による地区全体の交通利便性・安全性の向上が求められます。また沿道においては、周辺に配慮した適切な土地利用が期待されます。

◆高齢化への対応

・超高齢社会を見据えた持続可能な交通手段の確保が必要です。

◆水と緑の拠点整備

・河越館跡が郷土学習の場、市民の憩いの場となる史跡公園として整備されたほか、なぐわし公園が開設され、さらなる活用が期待されます。

年度	名細地区におけるまちづくりの主な進捗状況	※【 】は現行マスタープランの方針において関係する主なもの
平成18年度	霞ヶ関駅北口開設および駅前広場の供用開始	【地区の生活拠点にふさわしい適切な土地利用の誘導】等
平成21年度	国指定史跡河越館跡史跡公園の開設	【豊かな緑と歴史的環境の保全と育成】
平成24年度	なぐわし公園PiKOA（ピコア）の開設	【周辺環境に配慮した（仮称）川越市新清掃センターの整備】
平成28年度	川越市立地適正化計画の策定による霞ヶ関駅周辺都市機能誘導区域等の設定	【地区の生活拠点にふさわしい適切な土地利用の誘導】等
平成30年度	霞ヶ関駅北口周辺地区の都市計画変更	【用途地域変更、準防火地域指定、地区計画策定】
平成30年度	デマンド型交通かわまる（地区3）の運行開始	【公共交通の充実と利便性の向上】

まちづくりのキャッチフレーズ

なぐわしい※まち 名細

※「名高い」、「美しい」という意味の古歌の枕詞

まちづくりの目標

◆守り続け、創りあげるまちにしよう

- 入間川や小畔川の自然、武蔵野の面影を残す樹林、住宅地や農地の間を流れる天の川や大谷川、集落地と一体になった緑、広がりのある農地、歴史を伝える名所、旧跡、銘木等、地区の財産を大切に守り続けそして創りあげるまちづくりを進めます。

◆自然と都市が調和するまちにしよう

- 豊かな自然環境を残す、生かす、創り出すことに配慮して、自然と共生する住宅地、道路、工場などの整備を進めます。

◆住みたいまち・住んで良かったまちにしよう

- 安心して暮らせる河川・下水、道路、公園などの環境づくりを進めるとともに、まちの人々が豊かで健やかに暮らせる環境づくりを進めていきます。



まちづくりの方針（案）

（１）土地利用の方針

豊かな田園環境と良好な住宅地環境を維持・保全するとともに、歴史ある名細にふさわしいまちづくりを目指して、次の取組を進めます。

① 地区の生活拠点にふさわしい適切な土地利用の誘導

- ・ 進行する高齢化に対応するため、霞ヶ関駅周辺（地域核）においては、生活利便施設の維持や子育て支援施設の充実を図ることで、若者世代を誘導します。
- ・ 霞ヶ関駅周辺については、空き家や空き地の利活用による若者世帯の定住を促進し、高齢化率の改善や地域コミュニティの活性化による暮らしやすさの向上を図ります。
- ・ 鶴ヶ島駅周辺（生活核）および鶴ヶ島駅前通り線沿道は、地区にふさわしい商業機能の立地を誘導するとともに、後背の良好な樹林地、住環境に配慮した土地利用を図ります。

② 既存集落における持続性のある生活圏の維持

- ・ 既存集落においては、交通手段を確保し、持続性のある生活圏の維持を図ります。

③ 自然環境と調和した緑豊かな住宅地環境の維持・保全

- ・ 広谷新町、ファミリータウン春日のような緑が多い計画的な住宅地における住環境の維持・保全を図ります。

④ 幹線道路沿道の適切な土地利用誘導幹線道路沿道

- ・ 幹線道路沿道においては、周辺の集落環境へ配慮しつつ、地域生活の利便性向上のため、沿道サービス施設や産業系施設等（製造業・流通業務系）の誘導を図ります。

⑤ 豊かな田園環境の保全、育成

- ・ 市街化調整区域内に広がる武蔵野の面影を残す樹林地、まとまった優良な農地を保全しつつ、秩序ある土地利用を推進します。

まちづくりの方針（案）

（２）道路・交通体系の方針

安全性、利便性の高い道路・交通環境の形成を目指し、次の取組を進めます。

① 都市計画道路等の幹線道路整備

- ・坂戸東川越線は、圏央道坂戸インターチェンジへのアクセスを強化を図る都市間幹線道路として、必要に応じて県と協議検討し、段階的に整備を進めます。

② 公共交通の利便性向上

- ・霞ヶ関駅と鶴ヶ島駅については乗継拠点として、利便性の向上を図ることで、公共交通の利用を促進します。
- ・霞ヶ関駅については、公共交通を補完するシェアサイクルの拡充を含め、地域の実情に応じた交通手段について検討します。

（３）水と緑のまちづくりの方針

入間川や小畔川、天の川や大谷川など河川や水路、武蔵野の面影を残す樹林地やまとまった農地、歴史を偲ばせる寺社、湧水、銘木等、豊かな自然、歴史を生かした、うるおいのある生活環境の形成を目指して、次の取組を進めます。

① 豊かな緑と歴史的環境の保全と育成**② 緑豊かな市街地環境の創造****③ 入間川、小畔川、天の川や大谷川等の自然環境の総合的整備**

まちづくりの方針（案）

（４）景観まちづくりの方針

屋敷林、大学、公園等が形成する樹林景観、中世の遺構が良く残る地区の特徴を守りつつ、人々が集う生活の中で生み出される良好な市街地的生活文化景観の形成のため、次の取組を進めます。

- ① 地区の特徴をなす歴史的景観資源の保全・活用
- ② 地域になじむ市街地的生活文化景観の形成

（５）防災まちづくりの方針

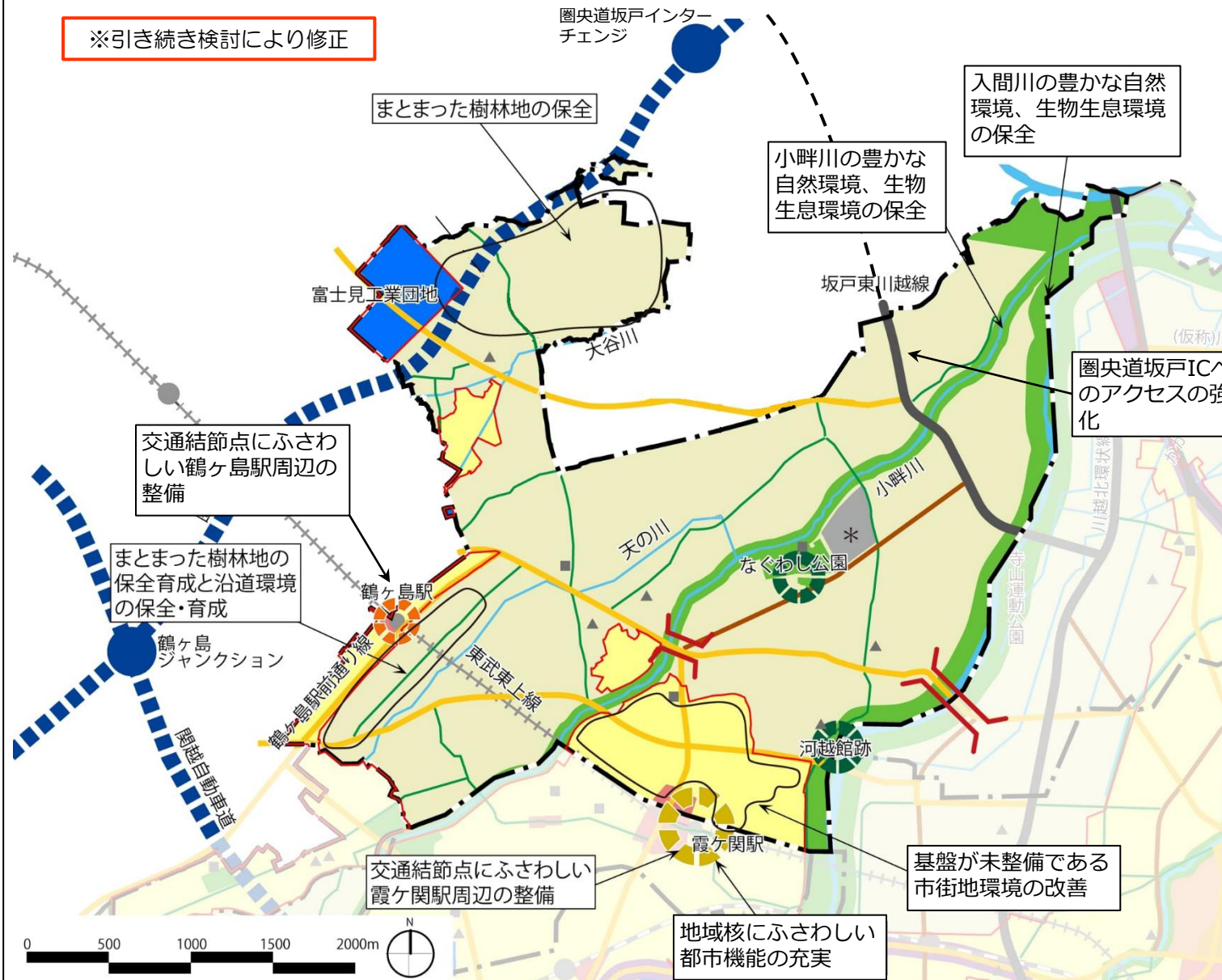
災害に強い、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、次の取組を進めます。

① 災害に強いまちづくりの推進

- ・都市基盤（道路、公園等）の整備、都市計画変更時における防火・準防火地域の見直しなど、防災性の高い市街地の形成を推進します。
- ・震災や火災に対しては、避難地への安全な避難ルートを確保します。
- ・関係機関と連携した河川改修等の治水対策を進めます。

まちづくりの方針図

※引き続き検討により修正



<土地利用>

- 住宅地
- 商業・業務地
- 工業地
- 農地・樹林地・集落地
- 公園・緑地
- * 都市施設
- 市街化区域・市街化調整区域界

<道路・水路・資源等>

- 広域高速道路
- 広域幹線道路
- 都市間幹線道路
- 地域間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 公共・公益施設等
- ▲ 学校教育施設
- 鉄道・駅
- 主要な橋

<都市構造等>

- 地域核
- 生活核
- 水と緑の拠点

